

# 事業報告書

令和5年度(2023年度)

自 令和5年3月 1日

至 令和6年2月 29日

## I 組合の事業活動の概況に関する事項・・・2

### 1. 当該事業年度末における主要な事業内容

当該事業年度における事業の経過及びその成果・・・2

(1) 組合及び組合員をめぐる経済・経営状況 ……2

(2) 共同事業の実施状況・・・4

経済事業……………4

渉外事業……………8

教育情報事業……………11

福利厚生事業……………12

2. 増資及び資金の借入れその他の資金調達状況・・・12

3. 設備投資の状況……………12

4. 業務提携等重要事項の概要……………12

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況……………12

6. 対処すべき重要な事項・組合の現況に関する重要な事項……………12

## II 組合運営組織の状況に関する事項・・・13

1. 会議の開催……………13

2. 総会の開催状況……………13

3. 理事会の開催状況……………14

4. 三役会議の開催状況……………14

5. 経済委員会の開催状況……………15

6. 渉外委員会の開催状況……………17

7. 運営委員会の開催状況……………18

8. 組合員数及び出資口数の増減……………18

9. 役員に関する事項……………18

10. 職員の状況及び業務運営組織図……………19

11. 施設の設置状況……………19

12. 重要な子会社(子法人、関連会社)の状況……………19

13. 組合の運営組織の状況に関する重要な事項……………19

## III その他組合の状況に関する重要な事項・・・19

# I 組合の事業活動の概況に関する事項

## 1. 当該事業年度末日における主要な事業内容 当該事業年度における事業の経過及びその成果

### (1) 組合及び組合員をめぐる経済・経営状況

#### ○東京都の自動車販売

令和5年(暦年)の東京都の自動車販売台数は対前年114%の約29万台となった。年間で約4万台弱の増加であるが、一昨年(令和3年)の31万台には及ばない。全国の総販売台数は478万台で伸び率は同様に前年比114%であるが、令和3年も、その前年の令和2年の台数も超えている。ただし、令和元年の519万台には及ばなかった。東京の伸び率はやや弱い。

東京市場を車種別に見ると、普通乗用車は23%増、小型乗用は1%増、軽乗用は13%増、普通貨物車は22%増、小型貨物が7%増、バスは55%の増であり、どの車種も前年を上回った。

東京都	乗用車			貨物車			バス	合計
	普通	小型	軽	普通	小型	軽		
2018	146,886	82,682	41,977	11,099	23,763	20,344	1,384	328,135
2019	145,924	75,737	42,561	10,870	22,699	63,734	1,531	363,056
2020	127,628	64,666	39,980	9,532	20,661	58,322	1,115	321,904
2021	129,645	60,958	37,023	8,360	19,742	54,037	684	311,449
2022	123,018	52,719	36,372	6,731	17,675	17,296	552	254,363
2023	151,306	53,279	41,137	8,198	18,920	17,445	857	291,142
対前年比	123%	101%	113%	122%	107%	101%	155%	114%
シェア	52%	18%	14%	3%	6%	6%	0%	100%

データ：東京自動車販売店協会、全軽自協

単位：台

#### ○東京都の自動車保有台数

令和5年12月末日の東京都の自動車保有台数は対前年比微増の383万台となった。車種別にみると普通乗用車と軽自動車が対前年比102%と伸びているが、小型乗用車は97%と減少を続けている。保有シェアでは普通乗用車が全体の42%を占め、続いて小型乗用車(25%)、軽乗用車(15%)と続く。

東京都	乗用車			貨物車			バス	合計
	普通	小型	軽	普通	小型	軽		
2018	1,539,385	1,111,583	518,174	125,003	248,256	290,004	16,361	3,848,766
2019	1,553,039	1,075,936	526,172	125,582	246,938	292,153	16,529	3,836,349
2020	1,564,747	1,046,535	536,136	125,134	243,871	293,675	16,197	3,826,295
2021	1,580,539	1,019,686	544,982	124,635	241,862	294,401	15,829	3,821,934
2022	1,597,604	995,229	554,410	123,706	240,566	296,179	15,401	3,823,095
2023	1,624,926	965,286	565,393	123,495	239,872	297,014	15,416	3,831,402
対前年比	102%	97%	102%	100%	100%	100%	100%	100%
シェア	42%	25%	15%	3%	6%	8%	0%	100%

データ：自動車保有車両数月報 自動車検査登録情報協会

単位：台

## ○東京都の車検件数の推移

東京都の車検件数(登録車)は令和5年(暦年)で対前年比横這いの141万件となった。前期は4%の増であり、後期は3%の減となった(国土交通省調べ)。

なお、この数字に軽自動車は含まれてない(軽自動車検査協会は都道府県別の数字を発表していない)。保有台数が増加傾向にある軽自動車の車検を含めると全体としては増加傾向にあると推測される。

件数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	前期計
2018	97,350	118,616	150,216	93,302	111,622	118,827	689,933
2019	108,830	127,141	154,880	104,519	113,775	116,516	725,661
2020	106,192	116,720	145,877	88,812	97,148	136,565	691,314
2021	104,726	123,750	171,374	103,716	106,107	130,933	740,606
2022	101,972	114,766	154,436	95,674	109,408	127,437	703,693
2023	112,930	127,977	160,679	100,236	100,638	126,593	729,053
対前年比	111%	112%	104%	105%	92%	99%	104%

件数	7月	8月	9月	10月	11月	12月	後期計	年計
2018	122,140	104,391	118,134	126,476	116,041	102,850	690,032	1,379,965
2019	129,474	99,961	128,588	107,507	106,257	100,419	672,206	1,397,867
2020	124,443	99,577	128,588	107,507	110,448	108,159	691,938	1,382,252
2021	117,131	108,270	127,591	106,647	114,766	100,125	674,530	1,415,136
2022	117,172	111,728	135,512	116,850	119,722	108,938	709,922	1,413,615
2023	117,640	106,118	126,039	120,985	112,704	103,648	687,134	1,416,187
対前年比	100%	95%	93%	104%	94%	95%	97%	100%

データ: 国土交通省(登録車の集計)

以上のように東京の自動車保有台数、車検台数ともに微減であり、大きな変化はないが、自動車補修部品市場は

- ① 車両の電動化の進展により、台当たり交換部品の需要は減少。
- ② 衝突被害低減ブレーキの装着率向上により交通事故が大幅に減少し、大きな市場規模があったフェンダー、ドア、ボンネット等の外装部品及び事故関連機能部品の需要が減少。
- ③ 自動運転の進展に伴い交換部品、補修部品に高品質なものが求められる。  
など大きく構造が変化しており、こうした新時代への対応が重要となっている。

## <参考>全国市場の動向(新車販売台数)

全国四輪自動車販売統計								
全国	乗用車			トラック			バス	合計
	普通	小型	軽	普通	小型	軽		
2019	1,586,342	1,235,544	1,479,205	182,391	267,007	431,141	13,586	5,195,216
2020	1,370,755	1,108,077	1,331,149	160,678	231,683	386,939	9,334	4,598,615
2021	1,446,655	953,207	1,275,836	157,781	231,295	376,686	6,880	4,448,340
2022	1,346,229	877,074	1,224,994	122,629	211,772	413,142	5,462	4,201,302
2023	1,758,169	893,228	1,341,263	143,690	230,670	403,431	8,410	4,778,861
対前年比	131%	102%	109%	117%	109%	98%	154%	114%
シェア	37%	19%	28%	3%	5%	8%	0.2%	100%

データ: 全国自動車販売店協会、全軽自協

## (2) 共同事業の実施状況

### 当該事業年度における事業の内容<事業の経過及びその成果>

#### 経済事業

##### (1) 共同購買実績

2023年度は組合の共同購買事業が初の年商2億円を超えた記念すべき年度である。

組合の発足とともに2011年度からスタートした共同購買事業は、2014年度の5000万円を超え、2015年度に1億円を超え、2016年度には1億5000万円を越えたが、その後は伸率が鈍化した。

特に新型コロナ禍の期間である2020年、2021年は販売活動の自粛が求められたため、2年間で10%程度は落ち込んだ。感染症の蔓延を避けるために、お客様に届けた部品を置いてくるだけで、商品の売り込み(対話&交渉・追加注文の獲得)が出来ないのだから売上は伸びないのである。

2022年度は猛暑であった事、さらに後半は多少なりとも感染症の影響が緩和されたことを背景に、対前年比111%と大幅に伸ばすことができた。共同購買実績は1億8419万円と、今まで過去最高の1億8191万円(2019年度)を超えて過去最高になった。

そして、2023年度であるが、6月、7月の猛暑で、夏季キャンペーンの対象であるラジエーター、エバポレーター、エアコンのコンプレッサー等は記録的な売れ行きを示した。

これに加えてタイヤ、交換部品・オイル・ケミカルも新商品の投入などで対前年比プラスの成績を収めたことにより年商2億円を達成し、昨年に続き過去最高を更新した。

なお初年度(2011年)からの共同購入累計は年度末で17億2581万円となった。

単位:円

年度	共同購買実績	対前年度比	組合員数	手数料		共同購買累計
2011	27,372,586	-	26	91,903	0.34%	27,372,586
2012	32,071,128	117%	26	411,224	1.28%	59,443,714
2013	43,217,072	135%	26	701,474	1.62%	102,660,786
2014	75,177,726	174%	26	1,691,135	2.25%	177,838,512
2015	124,164,268	165%	25	2,531,713	2.04%	302,002,780
2016	160,820,834	130%	23	3,769,152	2.34%	462,823,614
2017	175,692,664	109%	23	3,682,758	2.10%	638,516,278
2018	177,273,122	101%	22	3,085,427	1.74%	815,789,400
2019	181,910,184	103%	22	3,001,249	1.65%	997,699,584
2020	173,756,632	96%	22	2,880,210	1.66%	1,171,456,216
2021	165,448,639	95%	21	3,411,348	2.06%	1,336,120,747
2022	184,185,645	111%	20	2,973,214	1.61%	1,520,306,392
2023	204,508,194	111%	20	3,892,819	1.90%	1,725,814,586

## (2) 品目別動向

単位：円

商材		2022	2023	対前年度比	割合
リサイクル部品	空調用リビルト部品	69,342,363	74,661,703	108%	37%
	リビルト電装品	33,105,138	35,460,340	107%	17%
	リビルトターボ	2,456,330	2,175,610	89%	1%
	中古部品	30,854,516	39,948,860	129%	20%
	計	135,758,347	152,246,513	112%	74%
タイヤ（国産・海外）		30,247,808	32,048,676	106%	16%
ケミカル 消耗部品	消耗部品 交換部品	14,677,873	15,676,873	107%	8%
	オイル・ケミカル	113,220	903,830	798%	0%
	生活用品				
	島原素麺	3,347,672	3,589,547	107%	2%
	水素入浴剤	40,725	40,755	100%	0%
合計		184,185,645	204,506,194	111%	100%

### ○リサイクル部品は好調

東京都の新車販売台数は直近のピーク時（2019年：36万台）より、2023年は20%減の29万台まで減少した。自動車総保有台数に変化はなく、都内を走る車輛が高齢化したことを意味する。

車輛が高齢化すれば消耗部品やオイルの交換に加えて、故障・不具合が増えていく。その結果、機能部品の交換需要も増加傾向にあり、リビルト部品・中古部品の需要が増える。

2023年度の共同購買の中で、中古部品は対前年比29%増の3994万円だった。リビルト電装品を超えて、共同購買では2番目の大型商品となった。

昨年度に引き続き空調用リビルト部品、リビルト電装品も好調あり、リサイクル品全体では1億5224万円を記録した。

### ○オイル・ケミカルに新商材を投入

組合の共同購買は部品商の新規事業分野の開拓という意味合いを持つため、販売促進活動が重要である。そのため本年度の経済委員会は新商材の開拓に注力した。

経済委員会での協議による商品の選別。経済委員会の会場でのプレゼンテーション、さらに経済委員による試行販売を経て販売ノウハウの共有化により東京市場にマッチした新商材の開発を目指す。

ここ数年の経済委員会の会場は新規商材のプレゼンテーションの会場になりつつあり、昨年度の全部で6回の経済委員会が開催された。その中で5回は様々な業者によるプレゼンであった。

その結果、以下の商品を新規の商材とした。まだ、販売実績は少ないが、今後、整備工場と一体となり需要を伸ばしていく商品である。

- ・業務用の時短洗車システム
- ・輸入車用エンジンオイル、高付加価値エンジンオイル

東京都心部の整備工場はビルの中で営業している事が多く、さらに環境問題だけでなく、渋滞の多い路上で洗車することは実質的に不可能である。

そこでケミカルとウエスだけで洗車する「水無し洗車」が求められるのであるが、ユーザー向けにカーショップで販売されている「水無し洗車」では安定した効果が得られない。そこで業務用に開発された商品を探したところ、大型ディーラーや中古車販売店で使用されている商品を発見して、施行販売を開始したのである。

### ○消耗部品・交換部品に新商材

保有車両の高齢化（車齢）に伴い需要の生まれる交換部品を新商材として追加した。昨年度に市場投入したスタビライザーリンクは、順調に販売を伸ばして、2023年度には年間4000本を超える商材に成長した。本年度は、イグニッションコイルを追加した。また、フィリップス・バルブの販売も開始した。

### (3) 経済委員会

#### 2023年度 経済委員会

役職	氏名	会社名
委員長	和田 竜治	有限会社和田部品商会
副委員長	荻野 洋	株式会社伸榮商会
委員	近藤 誠太	近藤自動車部品株式会社
委員	新谷 真司	有限会社山東部品商会
委員	水戸瀬正樹	株式会社永進商会
委員	大山 聡	有限会社大佐自動車部品
委員	坪野 健久	有限会社三浦商会
委員	藤田 勉	藤田部品株式会社
委員	白柳 孝夫	専務理事

経済委員会は新商品の投入、年間の販売キャンペーンの立案、進捗管理に取り組む。2023年度は特に新商品の開発に力を入れた。

### (4) 仕入先と共同で販売促進キャンペーンを実施

#### ① エアコン・コンプレッサー拡販キャンペーン(6月1日～7月30日:2ヶ月間)

2022年度の東京は大変な猛暑により2ヶ月で対前年比120%となった。2023年度は昨年の数字を超えられるか心配であったが102%と超えることが出来た。

	2021	2022	2023	
6月	2,792,504	4,206,290	4,496,030	107%
7月	4,424,750	4,474,910	4,346,739	97%
計	7,217,254	8,681,200	8,842,769	102%

#### ② 空調機器「夏季キャンペーン」(7月～8月:2ヶ月間)

このキャンペーンは、ここ数年はWeb注文推進をテーマに進めている。

同社が組合員向けに開発した「Web商品検索システム」で組合員が商品を検索して発注に繋がった商品1点について300円のQ.U.Oカードを進呈する。

前年同期比プラスを達成すると組合に報奨金(Web活用注文数×200円)という条件。

2022年は猛暑の影響により前年比大幅増で目標を達成した。2023年度はハイレベルな昨年度実績を超えられるかが課題であったが、対前年比17%増でクリアした。

なお、Web注文比率は昨年度の81%から2023年度の90%に9%アップした。

	2021	2022	2023	対前年比
7月	6,625,905	7,604,610	8,076,110	106%
8月	6,235,790	6,035,260	7,893,330	131%
計	12,861,695	13,639,870	15,969,440	117%

#### ③ 島手そうめん販売「夏季」「歳末」キャンペーン

島手そうめん販売(株)の「そうめん」「うどん」をお中元、お歳暮の季節に合わせてキャンペーンを実施した。2023年度は対前年比107%と伸長した。

#### ④ ダイハツ東京販売・特価商材販促キャンペーン

ダイハツ東京販売と共同で実施した連携キャンペーンは5年目にあたる。本年度も春と秋の年2回実施した。

#### ⑤ タイヤ販売キャンペーン（2024年1月1日～3月31日：3ヶ月間）

今年度もタイヤキャンペーンは多くの組合員に参加頂き、2024年1月～3月の販売実績は540本でした、これは前年（2023年）1月～3月の実績427本に対して達成率126.4%でした。

努力目標として定めた480本に対して達成率112.5%でした。

#### （5）経済活動優秀店表彰

経済活動優秀店表彰は2015年5月に、組合の共同購買の累計が2億円を超えたことを記念して開始し、2016年～2019年と連続して開催したが、2020年～2022年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。2023年度は久々に6回目となる表彰を行った。

表彰基準は2022年度の組合員別年間販売実績をベースに経済委員会で選定し「夏季懇親会」（8月3日）会場にて表彰式を実施した。

◎2023年度最優秀店 ㈲ヤマト商会

◎2023年度 優秀店 ㈱伸榮商会

#### （5）インボイス制度への対応

インボイス制度とは、一定の項目が記載された適格請求書（インボイス）にもとづいて消費税の仕入税額控除額を計算し、証拠書類を保存する消費税法上の制度。2023年10月1日から新たに導入された制度で、正式には「適格請求書等保存方式」と呼ばれる。

この件について組合では、東京都中小企業中央会の「インボイス制度の説明会」に出席し、さらに東京組合が採用している「支払代行方式」の場合の対応について、同会の相談制度を利用し「個別相談」を申し込み、必要な対策を実施した。

東京組合の実施している共同購買は「支払代行方式」というものである。それぞれの商品を組合が仕入れて組合員に販売しているものではない。取引（注文及び販売）は「各組合員」と「組合が認定した仕入先」との間で直接行われている。

ただし、組合員が購入した商品の「料金の支払い」については、

- ① 複数の認定仕入先は毎月、各組合員宛の請求書を一括して組合本部に送付する。
- ② 組合本部はその料金を組合員別に分類して「支払代行計算書」を作成する。
- ③ 支払代行計算書と、認定仕入先から送付された各組合員宛請求書を一括して組合員に送付。
- ④ 組合員は月末を目途に組合本部宛に計算書記載の料金を振り込む。
- ⑤ 組合本部は、組合員より集金した料金を一括して認定仕入先に支払い、この段階で支払代行手数料を取受する。

認定仕入先は組合が責任をもって組合員より集金するので安心して取引ができる。

合わせて組合と認定仕入先が共同の販売促進（キャンペーン）を実施し、商品の拡販に貢献する。

すなわち組合が実施しているのは「集金」と「販売促進」である。組合は組合員に商品を販売しているわけではないので消費税は発生しない。

組合は組合員に「支払代行計算書」を発行して集金している。組合員各社がインボイス制度へ対応するのに必要な仕入先各社のインボイス番号（適格請求書発行事業者番号）は組合が組合員に送付する支払代行計算書に添付する「仕入先各社の請求書」に記されている。

組合が取受する支払代行手数料は、支払額の1%～2%であり、年間2億円の支払代行であっても200万円～400万円程度で、1000万円以下のため納税義務が免除される。

## 渉外事業

### (1) マツダパーツ株式会社との交渉経緯(配送料の件)

2020年11月より交渉が続いているマツダパーツの配送料の高騰によるレス率改定(値上)については、2021年度中にWebで協議を行ったものの合意することができず、2022年には東京都に調停を申し込む事になった。その第一回目の調停が2023年度の2月1日に開催された。

#### ◆東京都による調停:対マツダパーツ(2023年2月1日 午前10時より2時間程度)

開催場所:東京都庁

出席者:組合側4名+弁護士、マツダ側:マツダパーツ2名、弁護士3名

東京都:斎藤調停課長、商工部長、東京都の弁護士、及び事務局3名

<調停内容> 斎藤調停課長が「現在、あらゆるものが原材料の高騰、エネルギーの高騰のため値上されているが、通常は希望小売価格を値上している。何故に部品商に対するレス率縮小で対応するのか?と質問。マツダパーツ側より納得できる回答が頂けなかった。

マツダ側が希望小売価格を変えられないのであれば「組合員全部の購入額を集計して、その額に対応するレス率を適用する方法」を検討する事になった。

#### <組合側の対応>

今回のマツダパーツによるレス率変更(値上)は1%である。希望小売価格の25%~30%の割引で購入できるのであれば、1%は経営努力で飲めない話ではない。しかし、極めて利益率の少ない純正の専用部品で1%の値上げは大幅な値上げである。

さらに、この割引率は購入額が少ない業者は条件が悪くなる。例えば8%しか粗利のない弱小業者にとって1%の値上はかなり厳しく、お客様の自動車整備工場に配送するためのガソリン代も急騰している環境下では苦しい経営を強いられる。

今回の「組合員全部の購入額を集計して、その額に対応するレス率を適用する方法」が実現すれば、零細規模の組合員の苦境を救う事ができる。協同組合の基盤である相互扶助の精神にもマッチした施策である。協同組合の共同購買は「組合員の経営規模の大小に関係なく同じ商品は同じ条件で仕入れることができる」。この条件の中で顧客サービス性の良さ、商品知識の優劣での組合員間の競争が成立するのである。そこで臨時総会を開催して組合員の意見を聞いて見ることにした。

#### ◆臨時総会を開催 日時:2023年2月15日 午後6時~7時30分

開催場所:銀座ルノワール新宿3丁目ビッグスビル店

出席者:組合員10社、委任状提出10社、白柳専務理事、福田代理人弁護士

大山代表理事が東京都による調停協議の内容を説明。藤田渉外委員長が今後の対応について説明。「組合員全部の購入額を集計して、その額に対応するレス率を適用」する方法を検討する。

マツダパーツは全国の他の協同組合から同様の要求が出ると対応不可のため、組合を共同購買の相手方と認めず。組合員1社を代表にして、他の組合員を枝番にする方法なら現実に一部、採用しているので可能。今後の話し合いの中でどのように決まるかは確実な予想はできないが、この方向で交渉する件を問うと出席者全員が賛成した。

#### ◆配送場所を集約するという意外な回答が寄せられる

2月14日の臨時総会を踏まえて組合が東京都に提出した回答書を、東京都はマツダパーツに送付した。2月28日にマツダパーツからの回答書が東京都に戻った。東京都はその内容について内部で検討



して、3月9日に組合の代理人弁護士に送付した。

上記の回答書において最も大きな隔たりは「配送所を一か所集約する」ことである。東京都の文書にも「配送方法について双方に主張の隔たりがありました」と記されている

#### ◆マツダパーツの回答書に対する3役会議(3月14日)

マツダパーツからの回答は「組合員の1社を代表にして取引するのであれば、配送先も1ヶ所にする」というものであった。東京都は中心部の24区から郊外の郡部まで広い。さらに都心部及び主要な幹線は常時、渋滞している。

少人数で経営している部品商で遠くに部品を引き取りに行けば、近所のお得意先への配送が滞る。そこで、代理人弁護士との相談の上、以下の内容で回答書を提出した。

今回の案は「あくまで運送費を理由に部品商に対する値上(レス率変更)の撤回を求める要求を取り下げる条件として示したものである。現状の組合員への配送サービスを維持する事が前提であり、無理であれば配送回数は減らして頂きたい(週2回程度)と以前から提案している。

実務的に不可能な都内1ヶ所配送を提案されても対応不可能である。

#### ◎東京都へのお願い

今回の値上はマツダパーツ側が一方的に通知し、事前に何の相談も無い。優越的地位のある者の一方的な決定である。東京都は中小企業組合法第9条の2の2第3項に示されるように、こうした法律上の問題も勘案の上に、東京都の調停案を作成して、これを関係当事者に示し、その受託を勧告すると共に、その調停案を公表すべきである。以上について代理人弁護士に依頼して東京都に回答した。

#### ◆東京都経由でマツダパーツの第2案が届く(4月18日)。

組合側の回答に対してマツダパーツより第2案が届いた。そこでは配送先が5ヶ所に増えていたが、それぞれのエリアが広すぎて現実的に不可能な提案であった。

それなら「都内54店舗あるマツダディーラーのサービスフロントに引き取りに行きたい」と組合員から希望が出た。その理由としては・・・

- ① マツダ部品東京販売(現在のマツダパーツの前身)が設立される前は、部品商はマツダのディーラーから純正部品を購入していた。
- ② 現在でも、スズキ、ダイハツ、スバル、いすゞ、日野自動車、輸入車(VW、ベンツ等)の純正部品は都内のディーラーより購入しており極めて友好的な関係である。組合は、一部のディーラーとは部品拡販キャンペーンを展開している。
- ③ 米国、欧州、中国などの例を見ても純正部品は地元ディーラーから購入するのが世界標準である。

#### ◆マツダパーツの件で東京都の調停(2回目) 7月4日

○マツダパーツと東京自動車部品商協同組合との合意できる所を見出す調停であったが不調に終わった。組合はディーラーでの商品の引き取りを求めたが「ディーラーはマツダパーツとは別の会社であり無理である」との回答。同じマツダグループの会社であるのだから、なぜ調整が取れないのか?

○東京都側が努力して頂いたにも係わらず、マツダパーツ側とは合意できる所が見出せなかった。そもその発端であるレス率の改定(値上げ)についての客観的資料が頂けないままに終了したのが残念である。

○マツダパーツが部品商に対して「配送料を理由にした値上」が通れば、他のメーカーより同じ理由に

よる一方的な値上がが続くものと思われる。

○組合が配送料の高騰による値上を整備工場にお願いしても、組合に非加盟の大手部品商は「我々は値上げしません」と言って顧客に声を掛けて顧客を奪う事が考えられる。組合が主張したように部品の希望小売価格を値上するなら、経済的にも弱い立場である中小・零細部品商でもお客様に「部品の価格が上がりました」と価格転嫁が可能になる。

## (2) 株式会社スズキ自販東京との交渉の件

株式会社スズキ自販東京と組合員との契約は 2022 年5月16日に合意し、調印が行われた。2023 年度においても電話対応、保証金の件で交渉が行われ合意した。

### ○電話対応の件

2023年4月スズキ自販東京より「電話注文は禁止。注文はオンライン・ネットワークシステムに限定」との連絡が全ての組合員に届く。渉外委員会が問合わせてみると「ベテランの部品マンが定年退職し、電話対応をできる人材がいなくなった。注文はすべてオンラインでお願いします」というものであった。

しかし、部品によっては「電話による問合わせ」が必要な場合がある。問合わせが禁止されると誤った部品を発注する可能性が高まる。現在のシステムでは「誤発注の場合、返品は不可」のため、組合員の倉庫にデッドストックが溜まってしまう。「殆どの部品をオンラインで注文することに異存はないが、問合わせの必要な部品についてはお電話にてお話をお聞きしたい」と相談した。

その後、話し合いの中で、一部の大手部品商(組合未加入)が取引先の整備工場を訪問し、そこから携帯電話により電話注文してくるケースがあまりにも多いため困っている。営業マンはお客様を巡回しており、次の整備工場でも、そこから電話注文を入れるという。殆どが事務所に戻りネットで注文すれば済むものであり、スズキ自販東京の部品フロントは電話注文に忙殺されているとの事。

そこで調査してみると当組合の組合員の営業マンは整備工場訪問時に電話注文をするケースは極めて少なく、基本的には事務所に戻りコンピューターを使って注文をしていることがわかった。

そこで組合として、以下の文書を組合員に対して発送することで、同社と合意した。

(1) 注文は原則的にオンライン・ネットワークで行う。

(2) オンライン・ネットワークで可能な注文は電話注文しない。

(3) お客様の整備工場訪問時に、営業マンが部品を注文したい場合は、自社のフロントに電話し、そこからオンライン・ネットワークを利用して注文を依頼する。

(4) 誤発注を避けるための、電話による確認、問い合わせ及び注文は可能である。

この合意内容にスズキ自販東京は大変、満足し、組合が組合員宛に作成した文書を提供して欲しいと依頼があった。組合非加盟の部品商に対して展開するとの事であった。

### ○保証金の件

組合員がスズキ純正部品の購入のため差入れる保証金であるが、長年の懸案であったが両社の信頼関係を醸成する中で、8月25日に合意に達した。

同社は毎年、購入額が増える傾向の1月～3月の販売金額をベースに保証金の額を決めていた。これでは保証金が過剰になる傾向があるので1年間(4月～3月)の販売実績により保証金額を調整することになった。また、売上げが変動したことによる保証金積み増し、又は返金。債権保金方法等は同社の部品担当者と相談できる事とする。組合員の各社の状況により「こうして欲しい」という事があった場合には、面談より実態を把握して、お互いがメリットある方向性を目指すように努力する事が決まった。

## 教育情報事業

### (1) 2023 年度の東京自動車部品商協同組合セミナーを開催

「エンジンオイル業界動向と付加価値オイルの販売戦略」

開催日時: 11月16日(木) 18:00 ~ 20:00 (2時間)

会場: 銀座ルノワール新宿区役所横店6号室

講師: 静岡オイルサービス東日本業部

参加人数: 12社18名(懇親会は13名参加)

今回のセミナーは経済委員会で、エンジンオイルの市場の変化について最新の動向を話し合う中から生まれた。具体的には純正オイルについて昨年度より出荷制限が掛かり、一度は緩和されたものの、今年に入ってまた延長された。価格についても上昇しており、その背景となる情報と、今後の動向がわからないので、エンジンオイルの「プロに話を聞く」ということで企画されたのが、このセミナーである。

静岡オイルサービスは50年の歴史を持つオイル専門商社で、業界の裏事情を知り尽くしている。

#### <主な内容>

◎エンジンオイルの供給先

◎価格動向の将来展望

◎供給&配送の問題

◎市場の変化

### (2) 青年部会準備会

旧組合(東京都自動車部品商組合)の時代、2001年7月に青年経営研究会が設立された。現在、そのメンバーは各社の社長となっている。2023年6月15日、新しい青年部会を作るために最初の準備会が開催された。

### (3) 東部協ニュースの発行

組合の事業活動を伝えるメール・マガジンとして継続的に発行した。

また、内容の一部をホームページの新着情報に掲載を開始した。

通巻	期間
51	2023年1月30日 ~ 2023年3月18日
52	2023年3月15日 ~ 2023年4月17日
53	2023年4月18日 ~ 2023年4月27日
54	2023年5月8日 ~ 2023年7月8日
55	2023年7月9日 ~ 2023年8月31日
56	2023年9月1日 ~ 2023年10月31日
57	2023年11月1日 ~ 2023年12月10日
58	2023年12月26日 ~ 2024年1月31日

### (4) 組合の新しいホームページの更新

2022年の8月から新ドメインの取得により組合の新しいホームページが開設された。

新しいホームページの目的は(1)組合の認知度を向上させる(2)それぞれの事業に対する組合の考え方を示す(3)新着情報を毎月、更新して活動内容を広報する・・・の3点である。

## (5) 東京都自動車整備振興会・東京都自動車整備商工組合の総会に来賓として出席

2023年6月19日、京王プラザホテルで開催された2023年度総会に、地元(東京都内)の自動車整備工場との親睦を図り、関係を強化するため、東京自動車部品商協同組合として出席した。

## 福利厚生事業

東京自動車部品商協同組合は新型コロナウイルス感染症を考慮し、2020年度及び2021年度は全ての懇親会を中止した。2022年度は、年度前半は感染症の拡大期であり定時総会についても書面とWebで開催、夏季懇親会も開催しなかった。忘年会については会場を芝パークホテルと決め、組合員及び仕入先に参加を呼びかけ3年ぶりに開催できた。

2023年度は春の通常総会後の懇親会、夏季懇親会、忘年会と年3回の懇親会に戻った。

懇親会名	開催年月日	開催場所	参加人数	
			組合員	来賓
通常総会後の懇親会	2023年4月28日	がんこ新宿山野愛子邸	16名	0
夏季懇親会	2023年8月4日	東京マリオットホテル	16名	0
忘年会	2023年12月7日	赤坂「うまや」	21名	11名

## 慶弔関係

法事(生花・香典) 喪主 大山 聡 (株)大佐自動車部品

## 2. 増資及び資金の借入れその他の資金調達の状況

該当なし

## 3. 設備投資の状況

該当なし

## 4. 業務提携等重要事項の概要

該当なし

## 5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	前期 (令和4年度)	前々期 (令和3年度)	前前々期 (令和2年度)
資産合計	¥8,587,900	¥8,725,383	¥9,457,826
純資産合計	¥8,448,601	¥7,772,873	¥8,465,940
事業収益合計	¥2,973,211	¥3,411,338	¥2,880,210
当期純利益合計	<b>78,728</b>	<b>¥-43,067</b>	¥531,466

## 6. 対処すべき重要な事項・組合の現況に関する重要な事項

該当なし

## Ⅱ 組合運営組織の状況に関する事項

### 1. 会議の開催

	区分	開催年月日	開催場所
通常総会	第12回通常総会	2023年4月27日	がんこ新宿山野愛子邸
理事会	第63回理事会	2023年4月17日	書面理事会
	第64回理事会	2023年10月30日	書面理事会
	第65回理事会	2023年11月8日	銀座ルノワール新宿区役所横店
三役会議	2023年度第1回	2023年3月14日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2023年度第2回	2023年6月21日	銀座ルノワール新宿3丁目店
	2023年度第3回	2023年10月7日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2023年度第4回	2024年1月25日	銀座ルノワール新宿区役所横店
経済委員会	2023年度第1回	2023年4月6日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2023年度第2回	2023年7月6日	Web ネット会議 (Zoom)
	2023年度第3回	2023年9月6日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2023年度第4回	2023年10月17日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2023年度第5回	2023年11月8日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2023年度第6回	2023年12月14日	銀座ルノワール新宿区役所横店
渉外委員会	2023年度第1回	2023年3月23日	クレド法律事務所
	2023年度第2回	2023年4月18日	クレド法律事務所
	2023年度第3回	2023年5月29日	クレド法律事務所
	2023年度第4回	2023年6月17日	クレド法律事務所
	2023年度第5回	2023年7月5日	クレド法律事務所
	2023年度第6回	2023年7月14日	クレド法律事務所
	2022年度第7回	2023年8月25日	クレド法律事務所
	2022年度第8回	2023年10月19日	クレド法律事務所
	2022年度第9回	2023年12月22日	クレド法律事務所
	調停(協同組合法)	2023年7月4日	東京都庁
運営委員会	2022年度第1回	2023年4月14日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2022年度第2回	2023年6月22日	がんこ新宿山野愛子邸
	2022年度第3回	2023年10月7日	赤坂うまや 新宿店

### 2. 総会の開催状況

#### 2023年度通常総会(第12回総会)

**開催日** 2023年4月27日 18時30分～21時00分

**開催場所** がんこ新宿山野愛子邸

新型コロナウイルス感染症の流行の中で2020年及び2021年は書面総会、2022年は書面総会とWeb総会を組み合わせたハイブリッド型。2023年より通常の集合形態の総会に復帰した。

**出席者数** 組合員総数20人の中で出席組合員19人(本人出席14人 委任状出席5人)

定刻に至り司会者白柳専務理事が開会を宣し、続いて代表理事大山聡が挨拶。司会者から本日の第12回通常総会は定足数を満たしたので成立する旨を告げたのち、議長の選任について諮ったところ、満場一致をもって大山聡が議長に選任された。その後直ちに議案の審議に入る。

**議事の経過の要領及びその結果**(議案別の可決、否決の別及び賛否の議決権数)

第1号議案 令和4年度事業報告書及び決算関係書類承認の件

第2号議案 令和5年度事業計画、収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件

第3号議案 令和5年度借入金残高の最高限度決定の件

第4号議案 手数料の最高限度決定の件

第5号議案 役員報酬決定の件

出席した組合員が全ての議案に賛成票を投じ、満場異議無く原案通り承認した。

## 2. 理事会の開催状況

### 第63回 理事会（決算理事会）

開催日 2023年4月17日 書面理事会

出席者数 出席理事6人、出席監事1人

#### 議案及び議決の内容

通常総会に提出する議案を審議。原案どおり可決。

第1号議案 令和4年度事業報告書及び決算関係書類承認の件

第2号議案 令和5年度事業計画書、収支予算書並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件

第3号議案 令和5年度借入金残高の最高限度決定の件

第4号議案 令和5年度手数料の最高限度決定の件

第5号議案 令和5年度役員報酬決定の件

### 第64回 理事会

開催日時 2023年10月30日 書面理事会

出席理事 6人

#### 議案及び議決の内容

マツダパーツへの対応の件、中小企業組合法に基づく審査請求を求める

当組合はマツダパーツの配送料を理由としたレス率変更の件を、中小企業等協同組合法に基づき東京都へ調停をお願いした。燃料・原材料の値上により、あらゆる商品が値上されている中で、東京都の調停員も「商品の希望小売価格の改定でなく、地域部品商へのレス率変更という一部の業者にだけ負担を求める方法を何故に採用するのか？」と質問するなど、組合の主張に理解を示して頂いたが、マツダパーツ側との話は噛み合わず調停は不成立となった。

この件について、組合は東京都に対して中小企業組合法に基づく審査請求を行う事を決めた。

### 第65回 理事会

開催日時 2023年11月8日 午後6時～6時30分

開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店

出席理事 6人

議案及び議決の内容 忘年会の開催概要、セミナーの開催

## 4. 三役会議（理事長、副理事長、専務理事）の開催状況

### 第1回 三役会議

開催日時 2023年3月14日 午後6時30分～8時00分

開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店

出席三役（代表理事・副理事長・専務理事）4人

議案及び議決の内容 マツダパーツからの回答の件

2月14日の臨時総会を踏まえて組合が東京都に提出した回答書を東京都はマツダパーツに送付。

2月28日にマツダパーツより回答書が東京都に戻った。東京都はその内容について内部で検討して、3月9日に組合の代理人弁護士に送付。

上記の回答書において最も大きな隔たりは「配送所を一か所集約する」ことである。東京都の文書にも「配送方法について双方に主張の隔たりがありました」と記されている。

代理人弁護士との相談の上、以下の内容で回答書を提出した。

今回の案は「運送費を理由に部品商に対する値上（レス率変更）の撤回を求める要求を取下げ」条件として示した。今回の値上はマツダパーツ側が一方向的に通知。事前に何の相談も無い。優越的地位のある者の一方的な決定である。東京都は中小企業組合法第9条の2の2第3項に示されるように、こうした法律上の問題も勘案の上に東京都の調停案を作成し、関係当事者に示し、その受託を勧告すると共に、その調停案を公表すべき。以上について代理人弁護士に依頼して東京都に回答した。

## **第2回 三役会議**

開催日時 2023年6月21日 午後6時30分～8時00分

開催場所 銀座ルノワール新宿3丁目店

出席三役(代表理事・副理事長・専務理事)4人

議案及び議決の内容

- 8月4日(金)に夏季納涼会を開催する(東京マリオットホテル)
- 7月4日(火)マツダパーツ:東京都の第二回目調停の件
- 新青年部会開催とその後のフォローについて
- 東京都自動車整備振興会総会への出席について(報告)

## **第3回 三役会議**

開催日時 2023年10月7日 午後6時30分～8時00分

開催場所 銀座ルノワール新宿区区役所横店

出席三役(代表理事・副理事長・専務理事)4人

議案及び議決の内容

インボイス制度への組合側の対応について、マツダパーツの件、忘年会の開催について

## **第4回 三役会議**

開催日時 2024年1月25日 午後6時30分～8時00分

開催場所 銀座ルノワール新宿区区役所横店

出席三役(代表理事・副理事長・専務理事)4人

議案及び議決の内容

- 4月の総会に向けてのタイムテーブルの確認(理事の改選)
- 委員会(経済委員、渉外委員、運営委員)の位置付けについて(理事会の諮問機関)。
- 青年部会の方向性について

## **5. 経済委員会の開催状況**

### **第1回 経済委員会**

開催日時 2023年4月6日 午後6時00分～7時30分

開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店

出席委員 9人、仕入業者3社5名

議案及び議決の内容

第1号議案:バルブの販売について

第2号議案:時短洗車について

第3号議案:Web活用キャンペーン

同社のWeb発注システムの利用度を上げるために5月に開催する。

### **第2回 経済委員会**

開催日時 2023年7月6日 午後6時00分～7時30分

出席委員 9人、時短洗車説明会参加者(2社3人)、仕入業者(3人)

議案及び議決の内容

- 時短洗車説明会を開催した。
- 6月26日に時短洗車の説明会を開催する件で組合員に案内。2社3名の応募があった。
- この説明会を受けて希望する組合員に個別の説明会(店舗訪問による)を開催。

### **第3回 経済委員会**

開催日時 2023年9月6日 午後6時00分～8時00分

開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店

出席委員 8人

## 議案及び議決の内容

- イグニッションコイル(新商品)の件
- ハイフレアーの回収方法の変更の件

### **第4回 経済委員会**

開催日時 2023年10月17日 午後6時00分～8時00分

開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店

出席委員 9人

#### 議案及び議決の内容

**第1号議案:ダイレクトイグニッションコイルの件**

**第2号議案:付加価値オイルの販売の件**

部品商としては純正オイルとをメインルートしながら、もし欠品が出たらお客様に迷惑をかける。予防のためにサブルートを確認しておくことは重要ではないか。部品商として激変するオイル市場についての勉強会を開催することとなった。

**第3号議案:インボイス制度、電子帳簿保存法開始による組合請求書変更について**

- ・適格な請求書の保存義務が生じる
- ・仕入先から組合員各社へのインボイス番号付きの請求書が必要(コピーでOK)。
- ・今まで組合宛に請求書を出していた斡旋業者については見直しが必要

**第4号議案:平沢商会の経済活動の件**

藤田副理事が訪問して概要を説明。その後仕入先がアプローチしている。

**第5号議案:マツダパーツの東京都の調停について**

藤田渉外委員長が説明。マツダパーツの件、両者の話しが噛み合わず東京都としても調停のしようがないのが現状。今後の対応を協議

**第6号議案:その他の議題**

忘年会会場は赤坂の一本木通りの裏通りにある「赤坂うまや」に決定した。

### **第5回 経済委員会**

開催日時 2023年11月8日 午後6時00分～8時00分

開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店

出席委員 6人

#### 議案及び議決の内容

**第1号議案:新規オイル販売の担当者の紹介とプレゼン**

オイルユーザーのピラミッド構造と上部のユーザーをキャッチする取り組みについてなど13日のセミナーのさわりの部分を説明。純正オイルのバルク輸送を大切にしながら、それ以上の高品質オイルを求めるユーザーに付加価値の高いオイルを販売する。

**<オイルセミナーの受講者数と会場の設営>**

11月7日の締切りで受講者数は11社15名。会場は銀座ルノワール新宿区役所横店の45名が入れる会場を借りる。パワーポイントを映写して説明できる機器もレンタルする。

### **第6回 経済委員会**

開催日時 2023年12月14日 午後6時00分～8時00分

開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店

出席委員 9人 仕入業者2社3人

#### 議案及び議決の内容

**第1号議案:フィリップスのバルブ販売について**

**第2号議案:新規オイル販売について**

オイルを組合の共同購買活動の対象商品とする件を満場一致で可決。同社の取り扱うオイル・ケミカルは幅が広く、どのような商品を選ぶかは市場ニーズの把握より開始すべきである。

従来のように「価格表を配布」して終わりではなく、「積極的に売っていきたい組合員」を訪問して販売戦略についてアドバイスする事からスタートする事が決まった。



◎問い合わせ窓口設置の件

整備工場のフロントで自動車ユーザーに「このクルマにはどのオイルが良いか？」と聞かれる事があり、この場合は部品商のフロントへの問い合わせが来る。これらの質問には、静岡オイルサービスの本社内「問い合わせセンター」を設ける予定である。

## 6. 渉外委員会の開催状況

### 第1回 渉外委員会

開催日時 2023年3月23日 午後6時00分～7時00分

開催場所 クレド法律事務所

協議内容 マツダパーツの回答についての組合側の返答について

### 第2回 渉外委員会

開催日時 2023年4月18日 午後4時00分～5時00分

開催場所 クレド法律事務所

協議内容 組合側返答に対してマツダパーツより第二案が届く。内容を検討。  
東京都は2回目の調停を行う予定(7月)。

### 第3回 渉外委員会

開催日時 2023年5月29日 午後4時30分～5時30分

開催場所 クレド法律事務所

協議内容 スズキ自販東京の電話注文停止について

### 第4回 渉外委員会

開催日時 2023年6月17日 午後4時30分～5時30分

開催場所 クレド法律事務所

協議内容 マツダパーツとの調停で組合側がまとめた参考資料の内容を含めた意見メモが完成。

### 第5回 渉外委員会

開催日時 2023年7月5日 午後4時30分～5時30分

開催場所 クレド法律事務所

協議内容 マツダパーツの件、東京都の2回目の調停を終え、今後の対応を協議。

### 第6回 渉外委員会

開催日時 2023年7月14日 午後4時30分～5時30分

開催場所 クレド法律事務所

協議内容 マツダパーツより組合の新提案に対する回答が東京都に届く。組合の提案は拒否。

### 第7回 渉外委員会

開催日時 2023年8月25日 午後4時30分～5時30分

開催場所 クレド法律事務所

協議内容 スズキ自販東京との保証金についての交渉の合意について

### 第8回 渉外委員会

開催日時 2023年10月19日 午後4時30分～5時30分

開催場所 クレド法律事務所

協議内容 マツダパーツとの対応の件で審査請求

## 第9回 渉外委員会

開催日時 2023年12月22日 午後4時30分～5時30分  
開催場所 クレド法律事務所  
協議内容 マツダパーツの審査請求書を東京都に提出

## 中小企業等協同組合法9条の2第2項に基づく調停

開催日時 2023年7月4日 午後10時00分～12時00分  
開催場所 東京都庁

- マツダパーツと東京自動車部品商組合との合意できる所を見出す調停であったが不調に終わった。
- 組合はディーラーでの引き取りを求めたが「マツダパーツとは別の会社であり無理」との回答
- 今後は1%のレス率の値上げに縮小するよう条件闘争に入るが、マツダパーツ側より拒否された。

## 7. 運営委員会の開催状況

### 第1回 運営委員会

開催日時 2023年4月14日  
開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店  
出席 5人  
協議内容 総会の進行表（タイムテーブル）と懇親会の設定

### 第2回 運営委員会

開催日時 2023年6月22日  
開催場所 新宿がんこ山野愛子邸  
出席 5人  
協議内容 新青年部会の準備会

### 第3回 運営委員会

開催日時 2023年10月7日  
開催場所 赤坂うまや 新宿店  
出席 4人

## 8. 組合員数及び出資口数の増減

今期は1社が自由脱退(組合員の2社が合併)し、1社が加入したので組合員数は20社で変わらず。出資金は前年度末に615万円であった。本年度は自由脱退による出資金の返還、新規加入による出資金の入金があり、さらに昨年度、臨時総会(2023年2月15日)に決議した出資金の増額を行った。

今期より組合員別に「出資金残高計算書」を作成して、上期の賦課金請求書と合わせて送付することにした。

(出資1口の金額5万円)

	前年度末	増加	減少	本年度末
組合員数	20人	0人	0人	20人
出資口数	123口	12口	0口	135口
出資総額	6,150,000円	600,000円	0円	6,750,000円

## 9. 役員に関する事項

### (1) 役員の名、職制上の地位及び担当

定款によると当組合の役員任期は、創立時は1年で、それ以降は2年である。2023年度は改選の年の当たらず前年度の役員が引き続き業務を遂行した。

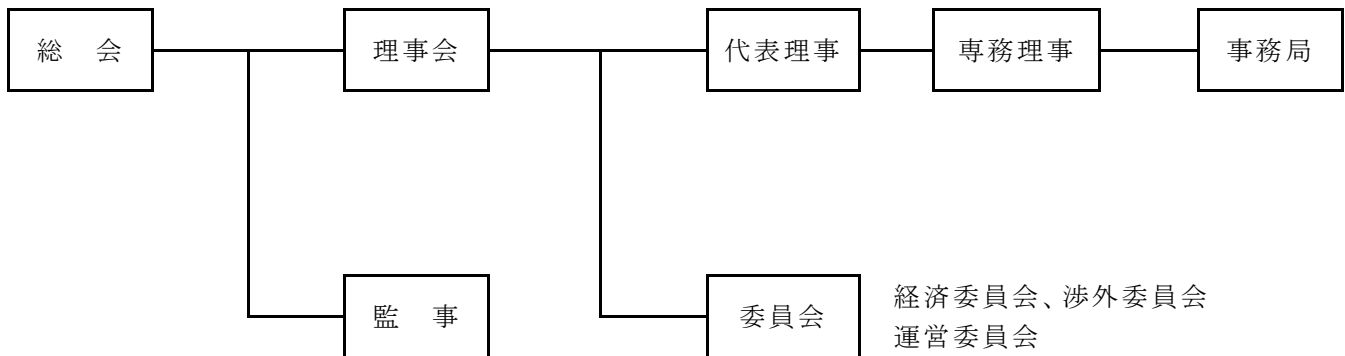
## (2) 兼務役員についての重要な事実

白柳専務理事が一般社団法人日本輸入車整備推進協会の事務局長を務めていたが、2019年度の同団体の総会にて理事に就任した。

## 10. 職員の状況及び業務運営組織図

(1) 職員の状況 本組合において専従職員はいません。

(2) 組織図



(3) 組合と緊密な協力関係にある組合員が構成する組織の概要

該当なし

## 11. 施設の設置状況

昨年度、組合の定款第4条を変更して「本組合は、事務所を東京都品川区に置く」とした。

組合の事務は長く品川区の連絡事務所で行われていたが、定款変更により組合の「主たる事務所」に変更された。

主たる事務所	東京都品川区旗の台二丁目10番15号
保養所	なし
倉庫（保管庫）	株式会社自動車情報センター内

## 12. 重要な子会社（子法人、関連会社）の状況

該当なし

## 13. 組合の運営組織の状況に関する重要な事項

2023年5月11日	中小企業等協同組合法第105条の規定により、2022年度決算関係書類等を東京都に提出
2023年6月15日	事業協同組合変更登記申請書（出資金の総額変更）を東京法務局品川主張所出に提出

## Ⅲ その他組合の状況に関する重要な事項

組合の事業発展に合わせて出資金を増やす（積増す）ことが必要である。以上の観点より、2022年度末に臨時総会を開催し、その決議により出資金100万円を増額、さらに本年度末には60万円を増額した。

これは出資金が1000万円を超えるまで続ける予定である。

以上